

## **住まいと健康 フォーラムニュース**

発行者：住まいと健康フォーラム事務局 第57号  
〒351-0197 埼玉県和光市南2-3-6 国立保健医療科学院 建築衛生部 '08.5.12.  
Tel 048-458-6248 (鈴木) 048-458-6249 (阪東) FAX 048-458-6253

### **2008年『住まいと健康フォーラム』 総会及び全国フォーラム開催のお知らせ**

日時 2008年6月13日(金)  
総会 午後1時30分～2時  
全国フォーラム 午後2時～5時

場所 国立保健医療科学院  
(埼玉県和光市南2-3-6)

テーマ 「『住まいと健康』に対して、保健所は今後どう取り組んでいくのか」

「住まいと健康」についてはアレルギーやシックハウス問題で注目され、保健所の業務として、一部位置づけられた一方、停滞を心配する声もあります。住居法のないわが国において、関係職員の問題意識は重要なポイントです。

今回は原点に戻って、住まいと健康に保健所が今後どう取り組んでいくべきかを議論したいと思います。

最初に近畿大学医学部の東 賢一先生に、住宅の法規制の先進国である「イギリスの住居法における最近の住宅監視」の講演をいただき、保健所からの先進的な現場報告を踏まえ、参加者で議論を深めたいと考えています。

皆さんの多数のご参加をお願いいたします。なお、会員以外の方の参加も歓迎します。今回のテーマは、保健所に勤務する医師・保健師・環境衛生監視員が、同じテーブルで考えるべき内容です。周囲の方にお知らせして、お誘い合わせをお越しくください。

※本企画は「住まいと健康フォーラム」が主催するものですので、お問い合わせ等は国立保健医療科学院ではなく「住まいと健康フォーラム」事務局（鈴木宛）にお願いします。

Tel 048-458-6248 FAX 048-458-6253 なるべくFAXでご連絡ください。

### **「住まいと健康フォーラム」ホームページ**

「住まいと健康フォーラム」のホームページで、今までのニュースをPDFで見ることができます。また、過去の全国フォーラムの概要も掲載しています。

アドレスは <http://www.now.mfnet.ne.jp/~sumaitokenkou/>

平成20年3月7日（金）に東京都港区高輪区民センターで、「住まいと健康フォーラム」のミニ研究集会を開催しました。テーマは高層住宅をめぐる子供の健康影響でした。開催が急だったこともあり、首都圏の皆さんにのみ、お知らせして、開催をいたしました。

以下、概要を報告します。

参加者の自己紹介の後、港区みなと保健所の五味武人さんから、港区次世代育成支援対策行動計画学習会で行われた、明治大学の三沢直子先生の講演要旨の紹介がありました。

「三沢先生は明治大学文学部教授で心理学の研究者です。大学で教鞭をとるほか、子育てのプログラムやカウンセリングの指導など実践的な活動をされています。講演は1981年に長野県で行われた調査と、1997～1999年に港区の台場で行われた調査の比較が中心でした。（なお、港区の台場には住宅としては超高層の集合住宅しかありません。）この調査は描画テストと言い、1枚の絵の中に家と木と人を入れて描き、その後にその絵について子どもと面談を行うというものでした。

結果の要約としては

- ・同じ6年生の比較でありながら、絵の様相が全く変わってしまっている。
- ・破壊的、暴力的、非現実的な絵が増えている。
- ・絵のレベルは全体的に幼稚化しているが、中には極端に早熟なものもある。
- ・特に台場のテストでは空中に浮いている人間が描かれていたり、住宅の基線（家を描いたときに地面を示す線）がなかったりと、問題のある絵が目立った。
- ・家と木と人を小さく描いて、その他を花で埋めてしまうような自分の描きたいものを描くという、身勝手さを感じさせる絵も台場の子には多い。
- ・過去と比べると家が小さく描かれるようになっている。これは子どもの心の中で家の占める部分が少なくなっているからである。面談して、この家には誰がいるかと聞くと、誰もいないという答えが多い。
- ・ゲームの影響を調べると、ゲーム時間の長い子が非現実的な絵を描く傾向がある。現実とゲームの区別ができなくなる恐れがある。
- ・基本的には地域ではなく時代の問題だが、台場の子どもたちの問題は危機的で、極論を言えば台場から全ての子どもを出すべきだと思う。
- ・この問題は個別のカウンセリングで解決できる問題ではない。
- ・親の教育プログラムなど、是正のための仕組みづくりが必要であり、それを行政が行わなければいけない時代になっている。

とのお話でした。

三沢先生は、都会の子供たちを自然の中に連れ出すキャンプも実践されているとのことでした。高層住宅の中で子供に異変が起こっているという指摘を重く受け止める必要があると思います」

次に東京都の港区芝地区総合支所くらし応援課の保健師である、南 郁子さんより、昨年秋に行われた日本公衆衛生学会で発表された「港区における子供の虐待ハイリスク要因」について解説をいただきました。

「港区の概要として、人口は平成19年8月現在、19万3千人で、平成13年頃からの大規模、高層マンションの開発ラッシュに伴って、人口は急増しています。平成15年から19年の間に約3万人が転入しました。特に芝浦港南地域では超高層マンションが次々と建設され、新しい街が作られています。

昨年まで自分は保健所で母子保健を担当していました。港区の母子事業の流れは出産前の母親学級・両親学級から新生児訪問、新米ママ健康相談、母子メンタル相談、すくすく育児相談などの事業を時系列的に行うとともに、困難ケースには虐待予防検討会を実施しています。

母子保健に取り組む際、虐待防止を念頭においてきました。平成17年度から虐待につながりかねないハイリスクグループを拾い上げるための、スクリーニングシステムを取り入れました。スクリーニングシートを利用し、3～4か月児の育児相談の際に持ってきてもらい、保健師の面談を経て、虐待要因一覧表に点数化する作業をしました。高得点者には、保健師、心理相談員を含め、フォロー体制について検討しています。平成18年4月～10月末まで集計したところ、次のような結果を得ました。回収数は517名、回収率は53%でした。

高得点群と低得点群を比較したとき、母親の年齢や新生児訪問の有無などの要因では差が出ませんでした。

要因の中で、相談者が何階に住んでいるのかに着目しました。なぜ居住階数に着目したかと言うと、ちょうど自分が就職した時に、慶応大学病院小児科の渡辺久子先生から、育児は人間工学上、平面の環境が望ましいと言う話を聞いたことがあったこと。また日々の母子保健事業の中で、育児不安等の問題のケースを見ると、どうも高層に居住している家庭が多いように思ったからでした。

集計してみると高層階に住む人の点数が高い結果になりました。その要因としては、港区の都心の住宅としての特殊性が考えられます。

新しいマンションは転入者で構成されることが多く、街そのものが新しいと言えます。近所付き合いも無く、人間関係が希薄になっています。母親が孤独になりやすい環境を生んでいます。

また、高層階は必ず外出にエレベータを使用することにより、外出に手間がかかり、自宅にこもりやすくなる傾向も見られます。

その他には、第2子以上の出産の方が、得点が高い結果になりました。

東京大学の織田先生の研究によると、高層階の親子は過剰密着になりやすく子どもの精神的な自立を遅らせることにつながることや、近所付き合いがなく子どもが集団生活に適応できないことが親のストレスになって子どもにそれが向けられる恐れがあることなどが、指摘されています。

この問題への保健師が行う、高層住宅へのアプローチとしては、ある超高層住宅で、管理センターが児童館と連携して子供会をやったりする熱心なところ

があり、そこで保健師も関わって育児相談を始めています。対象が集合住宅の住民だけになりますが、高層住宅への関わりの始めとして取り組んでいます」

この後、質疑応答、意見交換を行いました。意見のいくつかをまとめます。

- ・港区の高層住宅に居住するのであれば、経済状況は恵まれていると推測できるにもかかわらず、このような問題点が提起されるのは貴重である。
- ・得点の評価は絶対的なものではない。得点が低くとも虐待の恐れが高い人もいれば、得点は高くとも心配のいらぬ人もいる。テストだけではなく保健師が直接会うことはとても大切である。
- ・このスクリーニングも、自分から育児相談に来る人に対して行っているので、ある意味健康度の高い人といえる。相談に来ることもできない人をどうするかの問題は残っている。
- ・再開発された街は、学校から商店から全てあてがいぶちの状況で、住民が作り上げてきた街ではないため、社会的なネットワークがなくコミュニケーションがとれない。
- ・新しいマンションではオートロックがあたりまえだが、住民の警戒心が強いので、保健師が家庭訪問に行っても、事前のアポイントがないと家の中に入ることが大変である。
- ・今の子どもは学校が終わっても家の外は危険と言われて学校で遊ぶ。休日も校庭開放で遊ぶ。高学年になると居場所が無いので、塾に行くということになって、地域と密着して育つ環境が無い。
- ・児童だけではなく高齢者も問題である。民間マンションはともかく、高層の都営住宅の高齢者は、明確に孤立の問題がでてしまう。

議論は尽きないのですが時間の制限があり散会しました。

南さんには、今年の全国フォーラムでも報告をいただくことになりましたので、ぜひご参加いただき、じかにお話を聞いていただきたいと思います。

## 事務局だより

3年ほど会費の徴収を行わずに運営してまいりましたが、郵送費や全国フォーラムの経費等で、原資が少なくなってきました。会の維持のために、会員の方の寄付を募ります。同封の振込用紙での寄付のご協力をお願いいたします。

### 事務局

〒351-0197 埼玉県和光市南2-3-6

国立保健医療科学院 建築衛生部 健康住宅室 鈴木 晃・阪東美智子

TEL 048-458-6248(鈴木) FAX 048-458-6253

事務局不在のときが多いので、ご連絡はFAXでお願いします。